

有価証券報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ミクシィ

(E05617)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	8
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
(1) 【株式の総数等】	17
【株式の総数】	17
【発行済株式】	17
(2) 【新株予約権等の状況】	18
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	23
(4) 【ライツプランの内容】	23
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	23
(6) 【所有者別状況】	24
(7) 【大株主の状況】	24
(8) 【議決権の状況】	25
【発行済株式】	25
【自己株式等】	25
(9) 【ストックオプション制度の内容】	25

2	【自己株式の取得等の状況】	28
	【株式の種類等】	28
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	28
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	28
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	28
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	28
3	【配当政策】	28
4	【株価の推移】	29
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	29
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	29
5	【役員の状況】	29
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	31
	(2) 【監査報酬の内容等】	32
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	32
	【その他重要な報酬の内容】	32
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	32
	【監査報酬の決定方針】	32
第5	【経理の状況】	33
1	【連結財務諸表等】	34
	(1) 【連結財務諸表】	34
	【連結貸借対照表】	34
	【連結損益計算書】	36
	【連結株主資本等変動計算書】	37
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	38
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	39
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	41
	【注記事項】	42
	【事業の種類別セグメント情報】	53
	【所在地別セグメント情報】	54
	【海外売上高】	54
	【関連当事者情報】	55
	【連結附属明細表】	57
	【社債明細表】	57
	【借入金等明細表】	57
	(2) 【その他】	57
2	【財務諸表等】	58
	(1) 【財務諸表】	58
	【貸借対照表】	58

【損益計算書】	60
【売上原価明細書】	61
【株主資本等変動計算書】	62
【重要な会計方針】	63
【会計方針の変更】	64
【表示方法の変更】	64
【注記事項】	65
【附属明細表】	68
【有価証券明細表】	68
【その他】	68
【有形固定資産等明細表】	68
【引当金明細表】	68
(2) 【主な資産及び負債の内容】	69
(3) 【その他】	69
第 6 【提出会社の株式事務の概要】	70
第 7 【提出会社の参考情報】	71
1 【提出会社の親会社等の情報】	71
2 【その他の参考情報】	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	72
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第11期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社ミクシィ
【英訳名】	mixi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 健治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	(03)5738-5900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 小泉 文明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	(03)5738-5900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 小泉 文明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	-	-	-	12,052	13,600
経常利益 (百万円)	-	-	-	3,787	2,675
当期純利益 (百万円)	-	-	-	1,946	1,309
純資産額 (百万円)	-	-	-	13,141	14,508
総資産額 (百万円)	-	-	-	15,115	17,372
1 株当たり純資産額 (円)	-	-	-	85,629.02	93,873.94
1 株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	12,819.23	8,502.96
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	12,527.84	8,428.35
自己資本比率 (%)	-	-	-	86.9	83.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	16.0	9.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	28.9	74.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	2,158	1,840
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	433	2,660
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	48	110
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	-	-	10,371	9,663
従業員数 (人)	-	-	-	242	300
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(61)	(63)

(注) 1. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	1,893	5,247	10,052	12,052	13,600
経常利益 (百万円)	912	2,147	3,764	3,957	2,871
当期純利益 (百万円)	576	1,118	2,011	2,124	1,407
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	64	3,679	3,700	3,725	3,753
発行済株式総数 (株)	66,000	74,600	150,692	153,466	154,552
純資産額 (百万円)	769	9,118	11,172	13,346	14,810
総資産額 (百万円)	1,338	10,295	13,042	15,304	17,601
1株当たり純資産額 (円)	11,665.28	122,234.70	74,141.96	86,965.40	95,825.48
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	500.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,731.63	16,094.05	13,450.53	13,995.69	9,140.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	14,820.91	12,940.73	13,677.55	9,059.83
自己資本比率 (%)	57.5	88.6	85.7	87.2	84.1
自己資本利益率 (%)	119.6	22.6	19.8	17.3	10.0
株価収益率 (倍)	-	120.5	75.8	26.5	69.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	594	1,319	2,532	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	108	2,995	1,076	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	7,204	42	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	710	6,240	7,739	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	39 (18)	79 (45)	170 (66)	226 (58)	259 (58)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益について、第7期、第8期及び第9期におきましては関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第7期におきましては新株予約権の残高はありますが、当該事業年度の当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第7期における当社株式は非上場かつ非登録のため、株価収益率については記載しておりません。

5. 平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割、平成19年7月1日付で1株につき2株の株式分割をしております。

6. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

平成9年11月、当社代表取締役社長 笠原健治は、東京都文京区において現在の当社のサービスであるIT系求人情報サイト「Find Job！」の運営を開始致しました。

年月	概要
平成11年6月	東京都渋谷区神泉町に有限会社イー・マーキュリーを設立（出資金300万円）
平成12年5月	本社を東京都渋谷区円山町に移転
平成12年10月	株式会社イー・マーキュリーへ組織変更（資本金1,000万円）
平成13年2月	ニュースリリース配信代行事業として「@Press」の運営を開始
平成14年1月	「Find Job！」の求人広告掲載を有料化
平成14年5月	中小企業創造活動促進法（注1）の認定を受ける
平成14年8月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
平成16年2月	インターネットメディア事業として ソーシャル・ネットワーキング サービス（注2）「mixi」の運営を開始
平成16年7月	本社を東京都渋谷区道玄坂渋谷マークシティウエストに移転
平成17年1月	「mixi」プレミアム会員サービスを開始
平成17年8月	「mixi」のユーザー数が100万人を突破 ニュースリリース配信代行サービス「@Press」の営業譲渡
平成18年2月	株式会社ミクシィに商号変更
平成18年6月	プライバシーマークの認定を受ける
平成18年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成19年5月	「mixi」のユーザー数が1,000万人を突破
平成19年8月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
平成20年5月	中国に上海明希网络科技有限公司（現・連結子会社）を設立
平成22年4月	「mixi」のユーザー数が2,000万人を突破

（注）1．正式名称：「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」（現在は「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に整理・統合）

2．ソーシャル・ネットワーキング サービス(以下「SNS」という。)とは、身近な友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として利用されるWebサービスであります。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ミクシィ）、子会社2社及び関連会社4社により構成されております。当社グループは、「コミュニケーションを進化させて人々の生活を豊かにする」ことをミッションに掲げ、SNS「mixi」の運営を主要な事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関連会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

(1) インターネットメディア事業

当事業では、当社がSNSである「mixi」の運営を行っており、広告主からの広告料及びユーザーからの有料サービス利用料を収益源として事業展開しております。また、「mixi Platform」を開放し、外部事業者との連携も進めております。

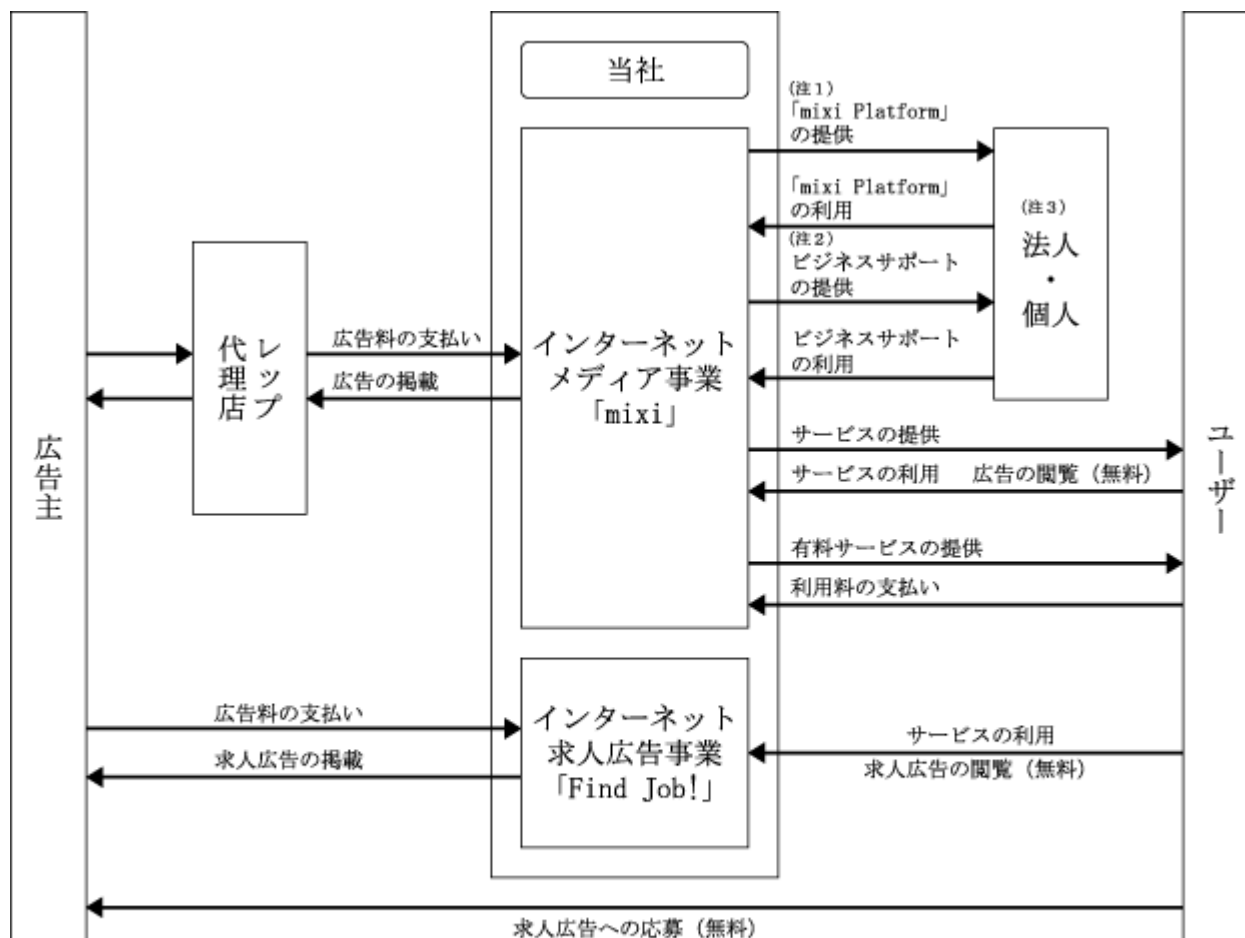
(2) インターネット求人広告事業

当事業では、当社がWebな人の転職サイト「Find Job!」の運営を行っております。IT系ベンチャー企業を主たる顧客層とし、「エンジニア」及び「クリエイター」等のIT系職種、IT系ベンチャー企業等の事務系職種や営業・企画系職種の求人情報をユーザーに提供し、企業側からの広告料を収益源として事業展開しております。

(3) その他事業

その他事業は、中国事業を含めた新規事業となっております。中国において、インターネットサービスの提供を開始し、ユーザーの獲得及びメディア力の強化に力を入れております。

[事業系統図]



(注) 1 「mixi Platform」とは、「mixi」に機能を追加することや「mixi」上の情報を外部で利用することなどができるアプリケーション等を開発するために当社が提供する開発環境のことを総称するものです。

2 ビジネスサポートとは「mixi Platform」上で法人・個人様が収入を得るのを援助する仕組みです。

3 当社の関連会社「株式会社コミュニティファクトリー」「空飛ぶ株式会社」及び「Pikkle株式会社」はこちらに含まれております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
上海明希網絡科技有限公司	中華人民共和国	270万米ドル	その他事業	100	業務委託取引 役員兼任あり 資金援助あり
上海蜜秀網絡科技有限公司 (注) 2	中華人民共和国	281万人民元	その他事業	- [100]	債務保証あり
(持分法適用関連会社)					
株式会社ネクスパス	東京都渋谷区	250百万円	その他事業	20	役員兼任あり
株式会社コミュニティファクトリー	東京都渋谷区	63百万円	インターネット メディア事業	21	「mixi アプリ」を企画・開発している。 役員兼任あり 資金援助あり
空飛ぶ株式会社 (注) 3	東京都港区	32百万円	インターネット メディア事業	18	「mixi アプリ」を企画・開発している。 役員兼任あり
Pickle株式会社	東京都新宿区	147百万円	インターネット メディア事業	20	「mixi アプリ」を企画・開発している。 役員兼任あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
3. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
4. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年 3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
インターネットメディア事業	214 (47)
インターネット求人広告事業	8 (5)
その他事業	41 (4)
全社(共通)	37 (5)
合計	300 (63)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は管理部門等の従業員数であります。
3. 従業員数が当期中において58人増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年 3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
259(58)	30.6	2.4	6,279

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において33人増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前期からの世界的な景気減速の影響から厳しい状況が続いておりましたが、後半に入って持ち直しの動きが見られるようになりました。内閣府の3月の月例経済報告では、「景気は、着実に持ち直してきているが、なお自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある。」としており、景気の改善に言及しながらも、海外景気の下振れ懸念やデフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要があるとしております。

インターネット関連業界におきましては、総務省の平成21年「通信利用動向調査」によりますと、インターネットの利用者数は9,408万人に達し、モバイル端末からの利用者数は8,010万人と増加しております。また、「2009年（平成21年）日本の広告費」（株式会社電通）によりますと、2009年のインターネット広告費は、景気後退の影響を受けましたが前年比101.2%と引き続き成長を続けております。モバイル広告に関しましても、3G端末や通信料定額制の普及定着やソーシャルメディアの利用が普及拡大したことによって、それを活用した企画性の高い広告展開が進んでおります。

このような環境のもと、当社ではインターネットメディア事業が順調に推移し、当連結会計年度の売上高は13,600百万円（前連結会計年度比12.8%増）となりました。また、営業利益は2,752百万円（前連結会計年度比27.0%減）、経常利益は2,675百万円（前連結会計年度比29.4%減）、当期純利益は1,309百万円（前連結会計年度比32.7%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

インターネットメディア事業

当事業におきましては、ソーシャル・ネットワーキング サービス（以下「SNS」という。）「mixi」のユーザー数は平成22年3月31日現在で約1,985万人、月間ページビュー（以下「PV」という。）は平成22年3月現在でモバイル端末経由（「mixiモバイル」）が約279.7億PV、パソコン経由が約53.3億PVとなりました。「mixi」におきましては、平成21年8月より新しいコミュニケーションサービスである「mixiアプリ」の提供を開始し、PVが大きく増加しております。また新規登録に関して、招待制に加え、平成22年3月に既存ユーザーからの招待を必要としない登録制を導入しております。

収益面では、「mixiモバイル」の広告販売が好調に推移しました。一方支出面では、「mixiアプリ」の提供者に支払うアドプログラム費の発生や、TVCMなどの大規模なマスプロモーションを初めて実施したことにより広告宣伝費が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,050百万円（前連結会計年度比16.5%増）となりました。また、売上高のうち、広告売上高は11,829百万円、課金売上高は1,221百万円となっております。営業利益は3,514百万円（前連結会計年度比18.0%減）となりました。

インターネット求人広告事業

当事業におきましては、IT系の求人情報に特化することにより他社との差別化を図ること、及び、自社媒体である「mixi」を活用することによる高い広告宣伝効果と広告宣伝費の抑制により、利益率を確保しながら収益の拡大を目指して参りました。一方で、求人広告市場においては有効求人倍率が低迷を続けていること等、引続き事業環境が厳しい状況であり、当連結会計年度の売上高は549百万円（前連結会計年度比35.3%減）、営業利益は400百万円（前連結会計年度比20.8%減）となりました。

その他事業

当事業は中国事業を含めた新規事業となっております。中国におきましては、メディア力の拡大に注力している段階であり、売上高は0百万円（前連結会計年度 - 百万円）、営業損失は169百万円（前連結会計年度は172百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、9,663百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は1,840百万円（前連結会計年度は2,158百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が2,584百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は2,660百万円（前連結会計年度は433百万円の獲得）となりました。これは主に、定期預金（3か月超）の預け入れ2,500百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は110百万円（前連結会計年度は48百万円の獲得）となりました。これは、新株予約権の行使及び連結子会社における借入によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

受注生産を行っておりませんので、受注状況に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットメディア事業	13,050	116.5
インターネット求人広告事業	549	64.7
その他事業	0	-
合計	13,600	112.8

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	2,712	22.5	6,013	44.2
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	1,562	13.0	1,549	11.4
株式会社スパイア	965	8.0	1,463	10.8

(注) 株式会社インタースパイアは、平成21年5月1日に株式会社スパイアに社名変更しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) インターネットメディア事業について

「mixi」は、平成16年2月のサービス開始以降、順調にその規模を拡大しており、平成22年3月末現在、ユーザー数約1,985万人、モバイル端末からの月間アクセス数が約279.7億PV、パソコンからは約53.3億PVとなりました。

当社では、「mixi」をユーザーの皆さまにとって、最も重要度が高いコミュニケーション手段として、日々活用いただけるよう、各種サービスや機能を拡充し、サービス力及びメディア価値の向上を推進しております。その結果として、より多くのユーザーを獲得し、ユーザー間のコミュニケーションを推進していくことが、当該事業における収益拡大を図るためには重要であると認識しております。

当該事業の拡大を図るため、今後においてもインターネットメディアとしての価値向上及び収益基盤の強化等を進めていく方針であり、以下の施策を実施してまいります。

サービスの拡充

ユーザーニーズに応じたサービスの拡充を図ることにより、ユーザビリティの向上及びサービスの活性化を進めております。今後におきましても、ユーザーの利用が活発になるようなサービス及びコンテンツの拡充を適宜実施していく方針であります。また、当社1社のみに留まらず、外部事業者等との連携によるサービスの拡充を実施することで、「mixi」の更なる活性化を図ってまいります。

サイトの健全性の維持・向上

ユーザーが安心して「mixi」を利用できる環境を提供することが、ユーザー獲得、信頼性の向上及び当該事業拡大に繋がるものと認識しております。サービスの健全性維持・向上に対する社会的な要請は高まっており、当社では、サービスの更なる健全性向上を図るため、サポート及びモニタリングにかかる体制整備を推進し、24時間365日体制で運営しております。当該事業では、「青少年ネット環境整備法」の主旨を踏まえて、青少年ユーザー保護の観点から、フィルタリング連動型年齢簡易認証システムを導入すると共に一部機能（コミュニティ、友人検索等）の利用を制限しております。また、当該事業の更なる健全性向上における体制について、第三者による客観的な評価を得るために、「モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」の「EMA認定制度」による審査を受け、適合であると認定を受けております。

インターネット広告販売の強化

当該事業の主たる収益源は広告料収入であり、当面は当該状況が継続していくものと想定されます。モバイルを始めとした既存広告の強化や、ユーザー属性により広告配信を行うターゲティング広告を始めとしたSNSの特性を活かした広告メニューの展開が重要であり、広告主のニーズへの対応を図ること及び広告代理店等と密に連携することにより収益拡大を目指してまいります。また、新たな広告手法等を企画・開発していくことで、広告価値の最大化及び収益基盤の強化を図っていく方針であります。

「mixi」の収益モデル多様化の検討

当社における主たる収益源は、上記の通り「mixi」からの広告料収入であります。今後の事業拡大にあたって、収益モデルを多様化していく必要があります。ユーザー課金等の強化策として「mixiアプリ」上でのコンテンツ販売（アプリ提供者との収益分配モデル）を開始するなど今後も収益の多様化を進めていく方針であります。

(2) インターネット求人広告事業について

「Find Job！」は、平成9年11月にサービスを開始して以降、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層として事業を展開しております。当該事業の拡大については、より多くの求職者及び求人情報掲載企業を獲得することが重要であると認識しております。求人広告市場は、人材市場の環境悪化の影響を受けており、当該事業においても厳しい状況となっております。しかしながら、求職者を獲得するための広告効果の向上、新たな広告商品を開発することで競争力の維持・拡大に努めており、今後も引き続き、求職者及び求人情報掲載企業の双方のニーズを適確に把握し、提供するサービス機能の拡充を図ることにより、サイトの利用価値向上を推進していく方針であります。

(3) システムの強化

当社グループが展開する事業は主にインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。特に、「mixi」においては、ユーザー数及びアクセス数の増加に伴いシステムに対する負荷は増大しており、膨大なトラフィックを処理するため、継続したサーバー機器の増設及びその負荷分散等の安定運用にかかる投資が必要となり、今後においても、システム強化を継続していく方針であります。

(4) 社内体制の強化について

当社グループの事業拡大において、優秀な人材の確保が不可欠であり、人材の採用、育成及び事業拡大に伴う組織体制の強化については、事業展開及び業績に大きな影響を与える要素であり、今後において一層の強化を図っていく必要があります。当社グループは、新規採用については、優秀かつ当社の経営ビジョンや企業風土に対して、共感できる人材の確保を目指していく方針であります。また、従業員に対しては、効率的なマネジメントシステム、育成システムを事業の成長に合わせ構築していく方針であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) インターネットメディア事業について

インターネット広告市場について

近年、インターネット広告市場は拡大傾向にあり、現時点ではテレビに次ぐ広告媒体へと成長しており、今後も当該市場は拡大していくものと想定されます。インターネット広告市場の中でもモバイル広告市場については、通信料定額制の定着、高機能モバイル端末の普及・定着が後押ししている上に、モバイル広告の広告媒体としての評価も高まってきており、市場規模は拡大しております。

しかしながら、企業の広告宣伝活動が景気動向の影響を受け易いこと、季節要因による変動があること、及び今後も他の広告媒体との競合が継続していくと考えられることから、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

広告料収入への依存について

インターネットメディア事業の売上高において広告料収入は大半を占めており、その依存度は高い状況にあります。当社は、ユーザー課金等の強化策として「mixiアプリ」上でのコンテンツ販売（アプリ提供者との収益分配モデル）を開始するなど今後も収益の多様化を進めていく方針ですが、当面は当該状況が継続するものと考えております。

従って、インターネット広告市場の成長鈍化、競争の激化及び「mixi」の健全性が損なわれること等により、「mixi」のブランド力が低下し、当社の広告料収入が減少した場合には、当該事業及び当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

広告代理店等の活用について

当社は、インターネット広告の販売において広告代理店やメディアレップ（以下「広告代理店等」という。）を活用しております。当社は、特定の広告代理店等への偏重を避けるため複数社との取引を進めておりますが、現状は数社に対する販売比率が比較的高くなっております。

このことから、今後においては販売比率の高い広告代理店等の営業戦略や営業力等に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

「mixi」は、ユーザーが実際の友人・知人とつながり、日記やmixiアプリなどを通じて、コミュニケーションを行うSNSであります。実際の友人・知人とのつながりがあることから、他のSNSへの乗換えが生じにくく、かつ、現時点において「mixi」が多数の既存ユーザーを有していることが、当社の強みであるものと認識しております。

しかしながら、今後においては、資本力、マーケティング力、より高い知名度や専門性を有する企業等の参入及びその拡大が生じる可能性があり、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット広告販売の観点においては、SNSの運営事業者に加え、いわゆるポータルサイトと呼ばれるWebサイトの運営事業者等との間においても競合が存在しております。「mixi」においては、ユーザー数及びアクセス数が増加傾向にあることに加えて、他のインターネットメディアと比較して一人当たりの平均滞在時間が長いこと、ターゲティングを行いやすいという特長もあり、広告媒体としての価値が高まりつつあるものと認識しております。しかしながら、当社が今後においても優位性を発揮し、広告価値の向上が図れるかについては不確実な面があり、競合他社やSNS以外の競合サービス等の影響により当社のインターネットメディアとしての競争優位性が低下した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「mixiモバイル」について

「mixiモバイル」は各移動体通信事業者の公式サイト等として運営しており、その運営については事業者ごとに定められた基準等により制約を受けるほか、有料コンテンツ課金についてはその回収代行業務をこれら事業者等に委託しております。今後において、各事業者におけるサイト運営にかかる制約の変更、各事業者との取引解消を含む関係の何らかの変化、もしくは課金回収における障害発生等が生じた場合等には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

サービスの充実及び「mixi Platform」の開放について

当社は、多様化するユーザーニーズに対応するため、「mixi」におけるサービスの拡充・強化を進めております。その一環として、「mixi Platform」の開放により、当社技術仕様の一部を公開し、外部事業者等との連携を進めております。これにより、「mixi」において更なるサービスの拡充、集客強化、及び活性化を図る方針であります。

しかしながら、今後において、何らかの要因により、有力コンテンツの導入やユーザーニーズの適確な把握等が困難となり、十分なサービス機能の拡充に支障が生じた場合、当該事業及び当社業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社技術仕様の一部を公開することにより、悪意ある第三者による不正な行為、情報漏洩、コンピュータ

ーウィルス等の被害が発生する可能性があります、これにより当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

「mixi」の健全性の維持・向上について

(ア) 各種トラブルを未然に防ぐ施策について

SNSにおいては、多数のユーザー同士が独自にコミュニケーションを図っており、係るコミュニケーションにおいては、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。また、平成22年3月より、従来の招待制に加え登録制を導入したことから、多様なユーザが「mixi」に参加できるようになり、コミュニケーションが活性化される反面、以上のようなトラブルが増加するおそれがあります。

当社では、このような各種トラブルを未然に防ぐ努力として以下の施策を実施しており、現時点において「mixi」における一定の健全性は維持・向上されているものと認識しております。

- (a) 商用利用、各種権利の侵害、猥褻画像の掲載、性交等を誘導する行為等の不適切行為の禁止
- (b) 当社の運営サポートによる、日記、コミュニティ等の内容及び利用規約の遵守状況についてのモニタリング
- (c) 利用規約に違反したユーザーに対する改善の要請及び退会等の措置の実施

(イ) 青少年保護の施策について

平成20年12月より、「mixi」への参加資格を18歳以上の者から15歳以上の者としたことで、青少年の一部が「mixi」に参加できるようになったことから、青少年がトラブルに巻き込まれる、あるいは違法・有害情報に晒される危険性があります。

当社では、青少年保護の施策として、以下の措置を実施しており、現時点において「mixi」における一定の健全性は維持・向上されているものと認識しております。

- (a) 「面識のない異性との出会い」等を目的とする行為の禁止
「mixi」が面識のない異性との交際を希望する者による利用の場とならないように、「面識のない異性との出会い等を目的として利用する行為」を利用規約で明示的に禁止すると共に、利用規約の遵守状況についてモニタリングを行い、利用規約違反に対する措置を実施
- (b) 「健全化に資する運用方針」の策定及びその周知
- (c) 監視機能強化のため、より広い範囲で検索ができるモニタリングシステムの開発、強化
- (d) 運用サポートにかかる人員の増強
- (e) ユーザーに対する啓発啓蒙ページの提供
- (f) 15歳以上18歳未満の青少年ユーザーアカウントに対するコミュニティ参加機能、友人検索機能等の各種の機能制限
- (g) 携帯事業者のフィルタリングサービスを利用したユーザー確認の実施（フィルタリング連動型簡易年齢認証）

フィルタリング連動型簡易年齢認証を行うことで、携帯電話から「mixi」にアクセスしたユーザーに関する年齢認証の精度を高め、上記機能制限をより適切に実施しております。

上記のほか、第三者機関「一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」が運営する「コミュニティサイト運用管理体制認定制度」（以下「EMA認定制度」という。）に適合と認定されております。

当社では、運営事業者の社会的責任に鑑み、サイトの健全性の維持・向上のために必要な施策を実施していく方針ですが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、ユーザー、その他の関係者、行政機関等から、クレームや勧告を受ける可能性があります。その場合、当社のブランドイメージが損なわれ、ユーザーからの信頼が低下して利用頻度が減少したり、サービスの停止を余儀なくされる可能性があります。

広告の掲載基準について

「mixi」に掲載されるインターネット広告においては、広告主、広告代理店等が内容を精査していることに加え、外部の広告協会の基準等を参考に当社独自の広告掲載基準による審査を実施し、法令や公序良俗に反する広告の排除に努めております。しかしながら、何らかの要因により当社が掲載した広告に瑕疵があった場合、ユーザー等からのクレームや損害賠償請求等や行政による指摘・勧告等がなされる可能性は否定できず、これらの場合、当社の提供するサービスに対する信頼低下や広告主の離反等により、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) インターネット求人広告事業について

人材ビジネス市場について

当該事業において、求職者数及び求人企業数は、景気変動や雇用情勢等の動向に影響を受けやすいものであり、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当該事業においては、インターネット上で求人情報提供サービスを展開しておりますが、当該分野においては大手企業を含む多くの企業が事業展開していることに加え、参入障壁も低く、競合が激しい状況にあります。当社は、IT系ベンチャー企業等を主たる対象とした求人情報サービスを展開していること、広告掲載料が低価格であること、「mixi」との連携により利用する求職者数を増加させること等により、求職者及び求人企業に相乗効果をもたらしております。また、今後においてもサイトのシステムの継続的な機能向上に努める方針であります。

しかしながら、今後において十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

顧客企業について

当該事業においては、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層としております。一般に求人広告の需要は景気動向等

に影響を受けておりますが、当該事業においては、特にIT業界の業況等に影響を受ける可能性があります。また、ベンチャー企業は経営基盤が脆弱である可能性があり、景気の悪化等による影響を受けやすいことから、これら業界及び企業等の動向により当該事業及び当社の業績は影響を受ける可能性があります。

広告の掲載基準について

企業が求人活動を行う場合には、労働条件を明示すること（職業安定法第5条の3）、賃金につき男性と女性で差別的取扱いをしないこと（労働基準法第4条）、最低賃金法による各都道府県の地域別又は産業別の最低賃金を遵守すること（最低賃金法第4条）等、求人企業が遵守すべき事項が各法令により定められており、求人企業は、広告を通じて求人活動を行う場合も当該事項を遵守する必要があります。

求人広告業界においては、これら法令や社会倫理に基づき、また、利用者の適切な職業選択に資するべく、業界団体等により自主規制として広告掲載基準等が作成、公表されております。当社においては、上記を前提に、独自の広告掲載基準を策定し、求人企業及び広告掲載内容の審査を実施しており、法令や公序良俗に反する求人広告の排除に努めております。

しかしながら、何らかの要因により当社が掲載した求人広告に瑕疵があった場合、求人企業や利用者からのクレームや損害賠償請求、行政による指摘・勧告等がなされる可能性があり、これらの場合、当社の提供するサービスに対する信頼低下等により、当該事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社の掲載した求人広告に関連して、求人企業と求職者等の間で何らかのトラブルが生じた場合、当社は媒体運営者にすぎないものの責任が生じる可能性は否定できず、この場合にも同様の可能性があります。

(3) 海外事業展開について

当社は、中華人民共和国（中国）においてインターネットサービスの提供等の事業展開を図るため、上海明希网络科技有限公司（当社100%出資）及び上海蜜秀网络科技有限公司（当社パートナーが全出資持分を保有）の2社を設立しており、上海蜜秀网络科技有限公司がインターネットサービスの運営提供を、上海明希网络科技有限公司が当該サービス運営に必要なライセンス供与及び運営サポートを行っております。

当社グループは、中国における法規制等への対応として、当社が直接出資しない上海蜜秀网络科技有限公司を設立し、事業遂行に必要な許可（付加価値電信業務経営許可証）を取得しております。また、事業運営については、当社と当社パートナー、並びに上海明希网络科技有限公司及び上海蜜秀网络科技有限公司の間でそれぞれ締結された各種契約に基づき行う形態を採用しており、これらにより上海蜜秀网络科技有限公司の実質的な支配を確保しております。

当社グループは、上記事業スキームについて事前に専門家による法律意見書を取得する等十分な検討の上で構築しておりますが、将来における中国の法規制の改正や強化または解釈変化等により当該事業継続に支障が生じる可能性は否定できず、また、当該スキームを採用することに起因して当社の上海蜜秀网络科技有限公司に対する支配が十分に機能しない可能性もあり、この結果、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは、中国でのインターネットサービスの運営提供に関しましては、引き続きユーザーの獲得及びメディア力の強化を図っていく方針であります。しかしながら、中国における特有の商習慣や市場ニーズへの対応及び法令、制度、社会情勢をはじめとした様々な潜在的リスクに対処できない等により事業推進が困難となった場合には、投資回収が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 社内管理体制について

人材の確保及び育成について

当社は、今後想定される事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。今後も優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、この場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社は、企業が継続して成長し続けるためには、人材、資本、サービス、情報資産の適正な活用のために必要な体制を構築し、内部統制が有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、社長直轄の独立した組織としてコーポレートデザイン室を設置しております。業務上の人為的ミスやその再発、内部関係者の不正行為等による不具合の発生などが起きることのないよう、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じた場合、適切な業務運営、管理体制の構築が困難となり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 当社システムについて

事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社は、今後のユーザー数及びアクセス数の拡大に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社の計画を上回る急激なユーザー数及びアクセス数の増加等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社が事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社は、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保を含む先端技術の研究や当社システムへの採用等、必要な対応を行っておりますが、何らかの要因によ

り変化に対する対応に問題が生じた場合、当社の業界における競争力が低下し当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害及び自然災害等について

当社は、事業を運営するためのシステムを外部事業者が保有する複数のデータセンターに分散配置し、セキュリティ強化による不正アクセス対策や、データのバックアップ、設備電源の二重化等の運用・管理体制を構築しております。しかしながら、サービスへのアクセスの急増などの一時的な過負荷や電力供給の停止、当社ソフトウェアの不具合、外部連携システムにおける障害、コンピューターウィルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故など、当社の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当社グループが運営管理するインターネットメディアの運営が制限されることにより、広告配信が実施されないこと、広告配信の取りやめの発生、ユーザーから有料サービスにおける利用料を回収できない状況に陥る等により、当社グループの売上が減少する可能性があります。また、当社グループの本社及びコンピューターネットワークのインフラは首都圏に集中しているため、同所で大規模な自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、復旧等に際して特別な費用負担を強いられることにより、当社グループの利益が減少する可能性があります。更には、サーバーの作動不能や欠陥等に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社に対する損害賠償請求等が発生する場合も想定され、このような場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社の事業を取り巻く法的規制等について

当社事業を規制する主な法規制として、(ア)「電気通信事業法」、(イ)「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(以下「プロバイダ責任制限法」という。)、(ウ)「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(以下「不正アクセス禁止法」という。))及び(エ)「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(以下「青少年ネット環境整備法」という。))があります。

(ア)「電気通信事業法」

当社は、「電気通信事業者」として届出を行っており、通信の秘密の保護等の義務が課されております。

(イ)「プロバイダ責任制限法」

この法律は、従来の民法上の不法行為責任の範囲を明確にしたものに過ぎず、インターネット上で情報を仲介する事業者の責任を加重するものではありません。しかし、情報交換の場を提供する事業者に対しても何らかの責任を負担すべきだという社会的な動きが生じる可能性があります。

(ウ)「不正アクセス禁止法」

当社は、「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

(エ)「青少年ネット環境整備法」

この法律は、現状、インターネット運営事業者等に対して、インターネット上の違法・有害情報について青少年閲覧防止措置を講ずる努力義務を課すに過ぎないものの、青少年を取り巻くインターネット上の違法・有害情報に対する運営事業者への社会的責任は大きくなってきており、今後、インターネット運営事業者等に特別の法的義務を課すべきだという社会的な動きが活発化し、当社の事業展開が制約される可能性があります。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については現在も様々な議論がなされており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社の事業展開が制約される可能性があります。

個人情報保護について

当社は、インターネットメディア事業においてユーザーの登録情報やクレジットカード情報等の個人情報を、インターネット求人広告事業において求職者個人の求職に関する個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラム(JIS Q 15001:2006)」に準拠した保護管理体制の確立に努めており、個人情報保護基本規程及び個人情報保護管理規則等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全社員を対象として社内教育を徹底するなど、同法及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

また、個人情報を保管しているサーバーについても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されており、加えて、このサーバーに保管されているデータへのアクセスは、一部の社員に制限されております。なお、当社は、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定・付与(認定番号 第10821323(02))を受けております。

しかしながら、当社が保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されてはおりません。また、これらの事態に備え、個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、全ての損失を完全に補填できるとは限らず、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社は、現在、商標権として「mixi」及び「Find Job！」等の各サイト及び各サービスの名称について商標登録を行っております。また、当社は、「mixi」及び「Find Job！」のシステム開発においては、オープンソースソフトウェアを活用しておりますが、独自に開発した技術等のうち事業上の重要性等があるものについては、専門家等を活用しつつ、適宜特許出願等を行っております。

一方、当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社のサービス及び当社と連携する第三者のサービスにおいて、知的財産権侵害の可能性を完全に把握することは困難であります。

さらに、当社の事業分野では、当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社の事業分野で第三者により特許等が成立する可能性があります。当社が第三者の知的財産権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求等、または当社に対する著作権使用料の支払い要求等を受けることにより、当社事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、オープンソースソフトウェアに関してはライセンスの種類が多岐にわたるうえ、その性質・効果について多様な議論があるところであり、予測できない理由等により利用に制約が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

以上のほか、「mixi」においては、コミュニケーション手段の1つとして、ユーザーにより写真や動画等のコンテンツの掲載が行われることから、これにより他者の著作権等を侵害する可能性があります。

当社では、利用規約によって、著作権侵害等が生じる投稿を禁止すると共に著作権保護プログラム等により権利者からの削除要請等については速やかに対応する等の施策を実施しておりますが、かかる施策が功を奏さず、著作権使用料の支払い要求等を受けることにより、当社事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 投融資にかかるリスクについて

当社では、子会社及び関連会社に対する投融資、及び特に注力分野である「mixiアプリ」を開発・提供する事業者に対し、自己資金を活用した出資・融資・「mixiアプリ」の買取りを実施していく方針であります（通称「mixiファンド」）。また、当社グループの事業推進に関連する企業に対しても投融資を実施していく方針であります。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、予定したシナジーが得られない場合やこれらの投資が回収できなくなる他、投資先企業の業績によっては減損処理等実施する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計期間中において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、13,600百万円（前連結会計年度比12.8%増）となりました。

インターネットメディア事業の売上高は、13,050百万円となり、主に「mixiモバイル」の広告販売が増加してまいりました。一方、インターネット求人広告では、有効求人倍率が大幅に低下していたこと等、事業環境の悪化が要因となり、売上高は549百万円となりました。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、3,470百万円（前連結会計年度比43.0%増）となりました。

主な項目は、「mixiアプリ」の提供者に支払うアドプログラム費や、「mixiアプリ」をはじめとするmixi全体の利用の活性化に伴い増加したトラフィック及びデータ量の処理のために増設したサーバー等の減価償却費及び当該サーバー等のデータセンターにおける賃借料であります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、7,377百万円（前連結会計年度比26.0%増）となりました。

主な項目は、「mixi」の広告料収入に伴って広告代理店等に支払う販売手数料、マスプロモーションに伴う広告宣伝費、人件費等であります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、資産については流動資産が15,090百万円（前連結会計年度末比1,898百万円増加）となり、主な項目としては、現金及び預金が12,163百万円となっております。固定資産は2,281百万円（前連結会計年度末比358百万円増加）となり、主な項目としては、サーバー等の工具、器具及び備品（純額）が846百万円となっております。

負債については、固定負債は計上しておらず、流動負債が2,863百万円（前連結会計年度末比889百万円増加）となり、主な項目としては、未払金が1,558百万円となっております。純資産は14,508百万円（前連結会計年度末比1,367百万円増加）となり、主な項目としては利益剰余金7,056百万円となっております。

経営の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度において83.5%（前連結会計年度比3.4ポイント減）と高水準であり、財務の安全性が保持されております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社の中核事業であるインターネットメディア事業の強化を目指し、「mixi」のメディア力の向上、広告価値の最大化及び収益モデルの多様化を図ってまいります。幅広い層の方々にご利用頂けるような新機能の追加や既存機能の改善を続けるほか、「mixi Platform」の開放を進めることで、当社だけでなく外部パートナーとも連携し、新しいサービスを提供していきます。これらによってユーザー数の増加を図り、「mixi」のメディア力を向上させていきたいと考えております。また、ターゲティング等の広告価値の高いメニューを販売することにより広告単価を上昇させるよう努力し、ユーザーから直接的に課金を行うビジネスモデルの構築にも力を入れ、収益の多様化を図っていく方針です。

インターネット求人広告事業においては、景気や雇用情勢に大きく影響を受けておりますが、「Find Job!」が掲げている「Web系職種へ特化したサイト」を強化することにより、より多くの求職者及び求人情報掲載企業を確保できるよう努力してまいります。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュフローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、468百万円（うち有形固定資産399百万円、無形固定資産68百万円）であります。その主なものは、コンピューター及びサーバー等の取得392百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウェ ア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都渋谷区他)	全セグメント	業務施設	123	799	183	0	1,106	259 (58)

(2) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
上海明希網絡科技有限公司	中華人民共和国	その他事業	業務施設	0	45	46	32(2)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 上記、本社他における工具、器具及び備品のうちサービス提供用サーバー設備等の保管場所は、東京都新宿区、東京都大田区及び東京都目黒区に賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	528,000
計	528,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	154,552	154,600	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	154,552	154,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成17年1月31日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	16	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160	130
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

3. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}$

4. 平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割、平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	322	313
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	644	626
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}$$

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	51	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}$$

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}{\text{調整前払込金額}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

区分	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 5 月 1 日 至 平成28年 3 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる 1 株の100分の 1 未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}$$

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}$$

4. 平成19年 5 月10日開催の取締役会決議により平成19年 7 月 1 日付で 1 株を 2 株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年9月27日 (注)1	52,800	66,000	-	64	-	34
平成18年9月13日 (注)2	4,500	70,500	3,243	3,307	3,243	3,277
平成18年10月13日 (注)3	500	71,000	360	3,667	360	3,637
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)4	3,600	74,600	11	3,679	11	3,649
平成19年4月1日～ 平成19年6月30日 (注)5	10	74,610	0	3,679	0	3,649
平成19年7月1日 (注)6	74,610	149,220	-	3,679	-	3,649
平成19年7月1日～ 平成20年3月31日 (注)7	1,472	150,692	21	3,700	21	3,670
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)8	2,774	153,466	24	3,725	24	3,695
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)9	1,086	154,552	28	3,753	28	3,723

(注)1. 株式分割 (1:5)

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,441,500円

資本組入額 720,750円

払込金総額 6,486百万円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,441,500円

資本組入額 720,750円

割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社

4. 新株予約権の行使による増加

5. 新株予約権の行使による増加

6. 株式分割 (1:2)

7. 新株予約権の行使による増加

8. 新株予約権の行使による増加

9. 新株予約権の行使による増加

10. 平成22年4月1日から平成22年5月31日までに、新株予約権の行使により、発行済株式総数が48株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年 3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	41	118	89	9	9,602	9,870	-
所有株式数 (株)	-	12,619	3,754	1,848	20,504	35	115,792	154,552	-
所有株式数 の割合 (%)	-	8.16	2.43	1.20	13.27	0.02	74.92	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
笠原 健治	東京都渋谷区	90,700	58.69
MORGAN STANLEY & CO. INC (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	4,540	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,359	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,060	2.63
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,622	1.05
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,390	0.90
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10-1)	1,325	0.86
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,140	0.74
ngi group株式会社	東京都渋谷区渋谷2丁目16-5	1,133	0.73
DEJ0803 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,109	0.72
計	-	111,378	72.07

(注) 1. モルガン・スタンレー証券株式会社は、平成22年 5月1日付でモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社に商号変更しております。

2. フィデリティ投信株式会社から平成22年 2月22日付の大量保有報告書の変更報告書により、平成22年 2月15日現在で、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	6,259	4.06

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,552	154,552	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	154,552	-	-
総株主の議決権	-	154,552	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成17年10月21日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社顧問 2 当社従業員 7（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成17年10月21日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成17年10月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1 当社外部協力者 1（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成18年4月28日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 3（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年4月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社外部協力者 1(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年5月26日取締役会決議)

決議年月日	平成22年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	498,867(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月10日 至 平成27年6月9日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 付与対象者の区分及び人数につきましては、平成22年3月31日現在の人数を記載しております。

2. 付与対象者の区分及び人数につきましては、平成22年6月10日現在の人数を記載しております。

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数又は処分価額}} \times 1 \text{株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付に関する決定方針

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、引き続き成長を継続させ、企業価値を高めてまいり所存ではありますが、同時に当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として、配当を実施させていただくこととし、1株当たり500円の期末配当を実施することになりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月24日 定時株主総会	77	500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	-	3,250,000	2,000,000 □ 2,100,000	1,100,000	865,000
最低(円)	-	1,570,000	1,350,000 □ 711,000	289,500	357,000

(注) 1、最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2、平成18年9月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3、□印は、株式分割(平成19年7月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	763,000	791,000	865,000	754,000	653,000	652,000
最低(円)	554,000	640,000	705,000	602,000	501,000	558,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	笠原 健治	昭和50年12月6日生	平成11年6月 平成12年10月 平成20年5月 平成20年10月	有限会社イー・マーキュリー(現株式会社ミクシィ)設立 取締役就任 株式会社イー・マーキュリーに組織変更 代表取締役社長就任(現任) 上海明希網絡科技有限公司董事長就任(現任) 株式会社ネクスパス代表取締役就任(現任)	(注) 3	90,700
取締役	mixi事業 本部長	原田 明典	昭和50年7月8日生	平成10年4月 平成17年4月 平成20年1月 平成20年11月 平成21年6月	日本電信電話株式会社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ入社 当社入社 mixi事業本部長(現任) 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	経営管理 本部長	小泉 文明	昭和55年9月26日生	平成15年4月 平成18年12月 平成20年2月 平成20年6月	大和証券エスエムビーシー株式会社入社(現大和証券キャピタル・マーケット株式会社) 当社入社 経営管理本部長(現任) 取締役就任(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	中村 伊知哉	昭和36年 3月19日生	昭和59年 4月 平成10年 7月 平成10年 8月 平成14年 8月 平成16年 7月 平成18年 9月 平成19年 1月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成20年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 5月	郵政省入省 株式会社ＣＳＫホールディングス特別顧問（現任） マサチューセッツ工科大学メディアラボ客員教授 ＮＰＯ法人ＣＡＮＶＡＳ副理事長（現任） 財団法人国際コミュニケーション基金（現財団法人ＫＤＤＩ財団）理事（現任） 慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構教授 総務省参与 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授（現任） 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構基準策定委員会委員長 株式会社スペースシャワーネットワーク社外取締役就任（現任） 株式会社ＪＰホールディングス社外取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構理事（現任）	(注) 3	-
監査役 (常勤)	—	加藤 孝子	昭和26年 9月29日生	昭和45年 4月 平成12年 6月 平成16年 3月 平成16年 8月	日本無線株式会社入社 ネイブルリサーチ株式会社取締役就任 エトー建物管理株式会社入社 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	—	佐藤 孝幸	昭和44年10月10日生	平成 4年 4月 平成 8年 4月 平成 9年 7月 平成12年10月 平成14年 4月 平成16年 7月 平成18年10月 平成19年 5月 平成19年 6月	スイス・ユニオン（現ＵＢＳ）銀行東京支店入行 デロイト・トウシュ・トーマツ会計事務所（米国サン・フランシスコ事務所）入所 米国公認会計士（モンタナ州）登録 弁護士登録（東京弁護士会所属） 佐藤経営法律事務所開設 エース損害保険株式会社社外監査役就任（現任） ステート・ストリート信託銀行株式会社社外監査役就任（現任） 株式会社シーズメン社外監査役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 6	-
監査役	—	青柳 立野	昭和46年 8月 8日生	平成 5年10月 平成 9年 4月 平成19年 7月 平成19年 8月 平成20年 8月 平成22年 2月 平成22年 5月 平成22年 6月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 ハートワース・パートナーズ株式会社代表取締役就任（現任） 株式会社シェア・ジェネレート 取締役就任 税理士登録 株式会社アムリード社外監査役就任（現任） BTホールディングス株式会社 社外監査役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-
計							90,700

- (注) 1. 取締役中村伊知哉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役加藤孝子、佐藤孝幸及び青柳立野は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年 6月18日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 平成22年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
5. 平成22年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 平成19年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、4名の取締役及び3名の監査役で構成される取締役会及び監査役設置会社であります。会社の事業規模に合わせ、少数で迅速かつ効率的な意思決定体制及び適正な監査・監督体制を採用しております。

内部統制システムの整備状況に関しましては、内部統制システム構築の基本方針に基づき、社内体制の整備を行っております。コンプライアンス体制の整備状況としては、「倫理規程」の策定、内部通報制度の構築・運用を行っております。リスク管理体制の整備状況としては、リスクマネジメント委員会を設置し、各部門の担当業務に関連して発生しうるリスクを把握、評価し、その低減に努めております。情報管理体制としては、「文書管理規程」を策定している他、個人情報漏洩についてのリスクを十分認識し、個人情報保護への体制を強化しております。また、当社独自のプライバシーポリシーを策定し、社内全体で運用体制を構築し、社内での情報の取り扱いに関する権限の設定や社内教育による啓蒙活動の実施により情報保護の徹底を図っております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも金1万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査の組織体制として、コーポレートデザイン室を設置しております。同室では、内部監査を実施し、その結果の報告、内部監査指摘事項の改善状況の調査・報告を当社の取締役社長に行っております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

監査役は、定期的な監査役会の開催の他、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

監査役の連携については、四半期毎に会計監査人より監査結果報告を聴取するほか、適時に会計監査人と会合を行い、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めるなど連携を図っております。また、定期的に当社の内部監査部門であるコーポレートデザイン室と意見・情報交換を行うとともに、監査計画、監査実施状況、監査結果などについて報告を求めるなど、監査機能の有効性・効率性を高めるため、連携を密にとっております。

監査役の知見に関しては、監査役加藤孝子氏は長年にわたり経理業務の経験を重ねていること、監査役佐藤孝幸氏は、弁護士及び米国公認会計士の資格を有していること、監査役青柳立野氏は、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、それぞれ財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は取締役4名のうち1名を選任しております。また、社外監査役は監査役3名のうち3名を選任しております。社外取締役には、独立した立場からの監督機能を、社外監査役には、取締役の影響を受けず業務執行を客観的に監査することを期待して、選任しております。

社外監査役は、上記に記載の通り、会計監査人及び内部監査担当者と連携を密にとっております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	37	37	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-
社外役員	24	24	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人給与がないため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関しては、取締役報酬規程にて定めており、その内容は同業他社の水準、業績、および従業員給与との均衡等を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定するとしております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 原田誠司

指定有限責任社員 業務執行社員 菊地 徹

また、当社の監査業務にかかる補助者は公認会計士2名、その他6名であります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項における賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	6	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	6	29	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

会計監査人に対して、財務報告に係る内部統制構築のための助言・指導業務を委託しております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）に係る連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）に係る財務諸表については監査法人トーマツによる監査を受け、また、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）に係る連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）に係る財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、四半期毎に行われるセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,371	12,163
売掛金	1,583	2,720
有価証券	999	-
繰延税金資産	114	55
その他	127	157
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	13,192	15,090
固定資産		
有形固定資産		
建物	167	171
減価償却累計額	33	47
建物（純額）	134	124
工具、器具及び備品	1,838	2,097
減価償却累計額	936	1,251
工具、器具及び備品（純額）	902	846
有形固定資産合計	1,037	970
無形固定資産		
その他	194	183
無形固定資産合計	194	183
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 96	¹ 462
繰延税金資産	77	120
その他	522	553
貸倒引当金	4	10
投資その他の資産合計	692	1,127
固定資産合計	1,923	2,281
資産合計	15,115	17,372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 -	2 53
未払金	714	1,558
未払法人税等	1,013	332
賞与引当金	44	52
その他	202	866
流動負債合計	1,974	2,863
負債合計	1,974	2,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,725	3,753
資本剰余金	3,695	3,723
利益剰余金	5,746	7,056
株主資本合計	13,167	14,533
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	26	24
評価・換算差額等合計	26	24
純資産合計	13,141	14,508
負債純資産合計	15,115	17,372

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
売上高	12,052	13,600
売上原価	2,427	3,470
売上総利益	9,624	10,129
販売費及び一般管理費	¹ 5,853	¹ 7,377
営業利益	3,771	2,752
営業外収益		
受取利息	26	24
その他	1	1
営業外収益合計	28	26
営業外費用		
支払利息	-	1
持分法による投資損失	3	61
為替差損	7	1
投資事業組合運用損	-	38
その他	-	0
営業外費用合計	11	103
経常利益	3,787	2,675
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	-
持分変動利益	-	7
特別利益合計	1	7
特別損失		
固定資産除却損	² 22	² 49
過年度著作権使用料	-	47
特別損失合計	22	97
税金等調整前当期純利益	3,767	2,584
法人税、住民税及び事業税	1,879	1,259
法人税等調整額	58	16
法人税等合計	1,821	1,275
当期純利益	1,946	1,309

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,700	3,725
当期変動額		
新株の発行	24	28
当期変動額合計	24	28
当期末残高	3,725	3,753
資本剰余金		
前期末残高	3,670	3,695
当期変動額		
新株の発行	24	28
当期変動額合計	24	28
当期末残高	3,695	3,723
利益剰余金		
前期末残高	3,800	5,746
当期変動額		
当期純利益	1,946	1,309
当期変動額合計	1,946	1,309
当期末残高	5,746	7,056
株主資本合計		
前期末残高	11,172	13,167
当期変動額		
新株の発行	48	56
当期純利益	1,946	1,309
当期変動額合計	1,995	1,365
当期末残高	13,167	14,533
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	1
当期変動額合計	26	1
当期末残高	26	24
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	1
当期変動額合計	26	1
当期末残高	26	24
純資産合計		
前期末残高	11,172	13,141
当期変動額		
新株の発行	48	56
当期純利益	1,946	1,309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	1
当期変動額合計	1,968	1,367
当期末残高	13,141	14,508

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,767	2,584
減価償却費	498	487
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4	6
賞与引当金の増減額（ は減少）	12	8
受取利息及び受取配当金	26	24
支払利息	-	1
為替差損益（ は益）	5	0
持分法による投資損益（ は益）	3	61
投資事業組合運用損益（ は益）	-	38
持分変動損益（ は益）	-	7
固定資産除却損	22	49
売上債権の増減額（ は増加）	171	1,136
未払金の増減額（ は減少）	175	991
未払消費税等の増減額（ は減少）	27	83
その他	36	784
小計	4,293	3,761
利息の受取額	12	18
利息の支払額	-	0
法人税等の支払額	2,147	1,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,158	1,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,500
有価証券の取得による支出	6,992	-
有価証券の償還による収入	8,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	387	493
無形固定資産の取得による支出	67	112
投資有価証券の取得による支出	100	459
貸付けによる支出	10	90
貸付金の回収による収入	-	20
その他	8	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	433	2,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	53
株式の発行による収入	48	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	48	110
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,609	708
現金及び現金同等物の期首残高	7,761	10,371
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 10,371	¹ 9,663

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社名 上海明希網絡科技有限公司 上海蜜秀網絡科技有限公司 上記のうち、上海明希網絡科技有限公司は当連結会計年度において新たに設立したため、上海蜜秀網絡科技有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。	(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社名 上海明希網絡科技有限公司 上海蜜秀網絡科技有限公司
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 主要な会社名 株式会社ネクスパス 当連結会計年度より、株式会社ネクスパスは新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 _____	(1) 持分法適用の関連会社数 4社 主要な会社名 株式会社ネクスパス 株式会社コミュニティファクトリー 空飛ぶ株式会社 Pikkle株式会社 当連結会計年度より、株式会社コミュニティファクトリー、空飛ぶ株式会社、及びPikkle株式会社は新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち上海明希網絡科技有限公司及び上海蜜秀網絡科技有限公司の決算日は12月末日であり、それぞれの決算期の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた連結上重要な取引に関しては必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 _____	有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 同左 (ロ) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資持分については、最近の決算期を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 主に定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 工具、器具及び備品 3～20年 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(売上原価の計上基準の変更) 従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたインターネットメディア事業におけるサービスの構築にかかる人件費等の費用につきましては、提出会社において当連結会計年度より売上原価に計上することと致しました。 当該事業においては引き続き新サービスの拡充を行う方針であり、また組織体制の見直しにより、当期からサービスの構築に関連する部門がより明確になりました。これらにより、売上と売上原価の対応関係をより適切に行うため、当該部門に係る人件費等の費用を売上原価に計上することと致しました。 この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、当連結会計年度の売上原価が929百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 96百万円 2. 当社の連結子会社(上海蜜秀網絡科技有限公司)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 上記契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越限度額 53百万円 (4 百万人民元) 借入実行残高 — 差引額 53百万円 (4 百万人民元)	1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 246百万円 2. 当社の連結子会社(上海蜜秀網絡科技有限公司)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 上記契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越限度額 53百万円 (4 百万人民元) 借入実行残高 53百万円 (4 百万人民元) 差引額 -

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 2,851百万円 給与手当 824百万円 賞与引当金繰入額 28百万円 2. 固定資産除却損の内訳は、ソフトウェア 9 百万円、工具、器具及び備品12百万円であります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 3,257百万円 給与手当 1,085百万円 賞与引当金繰入額 33百万円 2. 固定資産除却損の内訳は、ソフトウェア14百万円、工具、器具及び備品34百万円、建物 1 百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	150,692	2,774	-	153,466
合計	150,692	2,774	-	153,466

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による増加 2,774株

2. 新株予約権に関する事項

会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	153,466	1,086	-	154,552
合計	153,466	1,086	-	154,552

(変動事由の概要)

増加数の内容は以下のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 1,086株

2. 新株予約権に関する事項

会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77	500	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 10,371	現金及び預金勘定 12,163
現金及び現金同等物 10,371	預入期間が3か月を超える 定期預金 2,500
	現金及び現金同等物 9,663

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額 が少額のため記載を省略しております。	同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。連結子会社における資金調達に関しては内部資金及び銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち46.8%が特定の大口顧客に対するものであり、信用リスクが集中しております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合に対する出資金であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、短期借入金、未払金、未払法人税等があります。未払金については、そのほとんどが2か月以内の支払い期日であります。短期借入金については、連結子会社における運転資金の調達であります。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、当社の手元資金は潤沢であり流動性は確保できております。連結子会社においては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	12,163	12,163	-
(2) 売掛金	2,720	2,720	-
(3) 短期借入金	(53)	(53)	-
(4) 未払金	(1,558)	(1,558)	-
(5) 未払法人税等	(332)	(332)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 非上場株式(関係会社株式、連結貸借対照表計上額246百万円)及び投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額216百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注3) 金融債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,163	-	-	-
売掛金	2,720	-	-	-

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	999	999	0
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	999	999	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		999	999	0

2. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債権				
(1)国債・地方債等	1,000	—	—	—
(2)社債	—	—	—	—
(3)その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	1,000	—	—	—

当連結会計年度(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っており ませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社グループは、退職金制度を採用しておりませんの で、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名 当社顧問 1名	当社従業員 22名	当社従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,000株	普通株式 2,750株	普通株式 2,500株
付与日	平成16年2月19日	平成17年3月16日	平成17年10月21日
権利確定条件	確定条件は付されていません	確定条件は付されていません	確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成18年3月1日から 平成26年2月22日まで	平成19年2月1日から 平成26年12月31日まで	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社外部協力者 2名	当社監査役 1名	当社従業員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 140株	普通株式 50株	普通株式 108株
付与日	平成17年10月21日	平成18年1月18日	平成18年4月28日
権利確定条件	確定条件は付されていません	確定条件は付されていません	確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象期間はありません
権利行使期間	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成16年3月17日付で1株につき10株の株式分割、平成17年2月28日付で1株につき2株の株式分割、平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割、平成19年7月1日付で1株につき2株の株式分割をしており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	1,600	750	2,278
権利確定	-	-	-
権利行使	1,600	580	542
失効	-	10	68
未行使残	-	160	1,668

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	94
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	94
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	106	34	-
権利確定	-	-	94
権利行使	2	-	46
失効	-	-	4
未行使残	104	34	44

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	10
付与	-
失効	-
権利確定	10
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	10
権利行使	4
失効	-
未行使残	6

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	25,000	50,000
行使時平均株価 (円)	627,000	621,724	651,823
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	125,000
行使時平均株価 (円)	393,000	-	741,957
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	125,000
行使時平均株価 (円)	795,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	-

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名	当社従業員 28名	当社監査役 1名 当社外部協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,750株	普通株式 2,500株	普通株式 140株
付与日	平成17年3月16日	平成17年10月21日	平成17年10月21日
権利確定条件	確定条件は付されていません	確定条件は付されていません	確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成19年2月1日から 平成26年12月31日まで	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで	平成19年11月1日から 平成27年9月30日まで

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名	当社従業員 22名	当社外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50株	普通株式 108株	普通株式 10株
付与日	平成18年1月18日	平成18年4月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	確定条件は付されていません	確定条件は付されていません	確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象期間はありません	対象期間はありません	対象期間はありません
権利行使期間	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで	平成20年5月1日から 平成28年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成17年9月27日付で1株につき5株の株式分割、平成19年7月1日付で1株につき2株の株式分割を
ており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数
については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	160	1,668	104
権利確定	-	-	-
権利行使	-	1,024	2
失効	-	-	-
未行使残	160	644	102

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	34	44	6
権利確定	-	-	-
権利行使	34	24	2
失効	-	-	-
未行使残	-	20	4

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	590,586	667,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	125,000	125,000
行使時平均株価 (円)	635,765	637,250	608,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (平成22年 3月31日)	
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (百万円)		1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	71	未払事業税	26
ソフトウェア	67	ソフトウェア	82
繰越欠損金	23	繰越欠損金	57
賞与引当金	17	賞与引当金	19
前払費用	17	一括償却資産	22
その他	39	その他	44
繰延税金資産小計	236	繰延税金資産小計	253
評価性引当額	43	評価性引当額	77
繰延税金資産合計	192	繰延税金資産合計	176
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
留保金課税	5.6	留保金課税	5.3
評価性引当額	1.2	評価性引当額	1.3
その他	0.8	その他	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	インターネット メディア事業 (百万円)	インターネット 求人広告事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	11,202	850	-	12,052	-	12,052
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,202	850	-	12,052	-	12,052
営業費用	6,914	344	172	7,431	850	8,281
営業利益又は営業損失（ ）	4,287	505	172	4,621	(850)	3,771
資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	2,589	65	355	3,010	12,105	15,115
減価償却費	406	2	5	413	84	498
資本的支出	438	1	53	493	93	587

(注) 1. 事業区分の方法

事業は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主なサービス

- (1) インターネットメディア事業.....SNS「mixi」の運営
- (2) インターネット求人広告事業.....IT系求人サイト「Find Job!」の運営
- (3) その他事業.....海外（中国）事業、その他新規事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（850百万円）の主なものは、当社の管理部門等に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額（12,105百万円）の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門等に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	インターネット メディア事業 (百万円)	インターネット 求人広告事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	13,050	549	0	13,600	-	13,600
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	13,050	549	0	13,600	-	13,600
営業費用	9,535	149	169	9,854	992	10,847
営業利益又は営業損失（ ）	3,514	400	169	3,745	(992)	2,752
資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	3,816	65	478	4,359	13,012	17,372
減価償却費	399	2	9	411	76	487
資本的支出	348	0	19	368	100	468

(注) 1. 事業区分の方法

事業は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主なサービス

- (1) インターネットメディア事業.....SNS「mixi」の運営
- (2) インターネット求人広告事業.....IT系求人サイト「Find Job!」の運営
- (3) その他事業.....海外（中国）事業、その他新規事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（992百万円）の主なものは、当社の管理部門等に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額（13,012百万円）の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門等に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	片山 正業	-	-	当社取締役	-	-	ストックオプションの権利行使	12	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ストックオプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	85,629円02銭	1株当たり純資産額	93,873円94銭
1株当たり当期純利益金額	12,819円23銭	1株当たり当期純利益金額	8,502円96銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	12,527円84銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	8,428円35銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,946	1,309
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,946	1,309
期中平均株式数(株)	151,824	153,997
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,531	1,363
(うち新株予約権)	(3,531)	(1,363)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	当社は、平成22年5月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の使用人に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成22年6月10日をもって割当てが完了しております。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	53	4.9	-
合計	-	53	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	3,059	3,188	3,416	3,935
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	866	943	616	158
四半期純利益金額 (百万円)	460	478	320	49
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	2,999.79	3,106.34	2,083.00	320.79

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,159	12,036
売掛金	1,583	2,720
有価証券	999	-
前渡金	13	-
前払費用	91	65
繰延税金資産	114	55
短期貸付金	-	¹ 213
その他	168	8
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	13,127	15,094
固定資産		
有形固定資産		
建物	164	170
減価償却累計額	31	46
建物（純額）	132	123
工具、器具及び備品	1,801	2,041
減価償却累計額	934	1,242
工具、器具及び備品（純額）	866	799
有形固定資産合計	999	922
無形固定資産		
ソフトウェア	186	183
その他	8	0
無形固定資産合計	194	183
投資その他の資産		
投資有価証券	-	216
関係会社株式	100	304
関係会社出資金	291	309
敷金及び保証金	508	520
繰延税金資産	77	184
その他	11	31
貸倒引当金	4	10
投資損失引当金	-	154
投資その他の資産合計	984	1,400
固定資産合計	2,177	2,507
資産合計	15,304	17,601

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	700	1,545
未払費用	7	4
未払法人税等	1,013	332
未払消費税等	96	11
前受金	0	0
預り金	97	847
賞与引当金	42	48
流動負債合計	1,958	2,791
負債合計	1,958	2,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,725	3,753
資本剰余金		
資本準備金	3,695	3,723
資本剰余金合計	3,695	3,723
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,925	7,333
利益剰余金合計	5,925	7,333
株主資本合計	13,346	14,810
純資産合計	13,346	14,810
負債純資産合計	15,304	17,601

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
売上高	12,052	13,600
売上原価	2,427	3,470
売上総利益	9,624	10,129
販売費及び一般管理費	¹ 5,693	¹ 7,240
営業利益	3,931	2,889
営業外収益		
受取利息	17	25
有価証券利息	8	0
雑収入	1	1
営業外収益合計	27	27
営業外費用		
為替差損	2	7
投資事業組合運用損	-	38
営業外費用合計	2	46
経常利益	3,957	2,871
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	² 12	² 48
投資損失引当金繰入額	-	³ 154
過年度著作権使用料	-	47
特別損失合計	12	251
税引前当期純利益	3,946	2,619
法人税、住民税及び事業税	1,879	1,259
法人税等調整額	58	46
法人税等合計	1,821	1,212
当期純利益	2,124	1,407

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	471	19.4	540	15.6
経費		1,956	80.6	2,929	84.4
当期売上原価		2,427	100.0	3,470	100.0

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
コンテンツ費用	416百万円	456百万円
賃借料	665百万円	678百万円
減価償却費	393百万円	384百万円
外注費	219百万円	343百万円
アドプログラム費	- 百万円	752百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,700	3,725
当期変動額		
新株の発行	24	28
当期変動額合計	24	28
当期末残高	3,725	3,753
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,670	3,695
当期変動額		
新株の発行	24	28
当期変動額合計	24	28
当期末残高	3,695	3,723
資本剰余金合計		
前期末残高	3,670	3,695
当期変動額		
新株の発行	24	28
当期変動額合計	24	28
当期末残高	3,695	3,723
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,800	5,925
当期変動額		
当期純利益	2,124	1,407
当期変動額合計	2,124	1,407
当期末残高	5,925	7,333
利益剰余金合計		
前期末残高	3,800	5,925
当期変動額		
当期純利益	2,124	1,407
当期変動額合計	2,124	1,407
当期末残高	5,925	7,333
株主資本合計		
前期末残高	11,172	13,346
当期変動額		
新株の発行	48	56
当期純利益	2,124	1,407
当期変動額合計	2,173	1,463
当期末残高	13,346	14,810
純資産合計		
前期末残高	11,172	13,346
当期変動額		
新株の発行	48	56
当期純利益	2,124	1,407
当期変動額合計	2,173	1,463
当期末残高	13,346	14,810

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資持分については、最近の決算期を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 工具、器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 投資損失引当金 投資による損失に備えるため、投資先の資産内容及び将来の回復可能性を考慮して必要と見込まれる額を引当計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(売上原価の計上基準の変更) 従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたインターネットメディア事業におけるサービスの構築にかかる人件費等の費用につきましては、当事業年度より売上原価に計上することと致しました。 当該事業においては引き続き新サービスの拡充を行う方針であり、また組織体制の見直しにより、当期からサービスの構築に関連する部門がより明確になりました。これらにより、売上と売上原価の対応関係をより適切に行うため、当該部門に係る人件費等の費用を売上原価に計上することと致しました。 この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、当事業年度の売上原価が929百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	従来、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、当事業年度より、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「短期貸付金」は150百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
2. 債務保証 次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 上海蜜秀网络科技有限公司 57百万円 (借入極度額)	1. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 短期貸付金 183百万円 2. 債務保証 次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 上海蜜秀网络科技有限公司 54百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 販売費に属する費用のおおよその割合は53.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は46.6%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 811百万円 販売手数料 2,851百万円 外注費 407百万円 支払地代家賃 508百万円 減価償却費 100百万円 賞与引当金繰入額 26百万円 2. 固定資産除却損は、ソフトウェア0百万円、工具、器具及び備品12百万円であります。	1. 販売費に属する費用のおおよその割合は54.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は45.4%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 1,046百万円 販売手数料 3,257百万円 広告宣伝費 631百万円 外注費 557百万円 支払地代家賃 451百万円 減価償却費 94百万円 賞与引当金繰入額 31百万円 貸倒引当金繰入額 10百万円 2. 固定資産除却損は、ソフトウェア14百万円、工具、器具及び備品34百万円であります。 3. 投資損失引当金繰入額は、連結子会社に対するものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年 3 月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年 3 月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)																														
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (百万円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>71</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>67</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>17</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td>17</td></tr> <tr><td>その他</td><td>19</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>192</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	71	ソフトウェア	67	賞与引当金	17	前払費用	17	その他	19	繰延税金資産合計	192	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (百万円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>26</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>82</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>19</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td>63</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>22</td></tr> <tr><td>その他</td><td>25</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>239</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	26	ソフトウェア	82	賞与引当金	19	投資損失引当金	63	一括償却資産	22	その他	25	繰延税金資産合計	239
繰延税金資産																															
未払事業税	71																														
ソフトウェア	67																														
賞与引当金	17																														
前払費用	17																														
その他	19																														
繰延税金資産合計	192																														
繰延税金資産																															
未払事業税	26																														
ソフトウェア	82																														
賞与引当金	19																														
投資損失引当金	63																														
一括償却資産	22																														
その他	25																														
繰延税金資産合計	239																														
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%) <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td>5.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>46.2</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		留保金課税	5.3	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%) <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td>5.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>46.3</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		留保金課税	5.2	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3										
法定実効税率	40.7																														
(調整)																															
留保金課税	5.3																														
その他	0.2																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2																														
法定実効税率	40.7																														
(調整)																															
留保金課税	5.2																														
その他	0.4																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3																														

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	86,965円40銭	1 株当たり純資産額	95,825円48銭
1 株当たり当期純利益金額	13,995円69銭	1 株当たり当期純利益金額	9,140円04銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	13,677円55銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	9,059円83銭

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,124	1,407
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,124	1,407
期中平均株式数 (株)	151,824	153,997
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	3,531	1,363
(うち新株予約権)	(3,531)	(1,363)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	当社は、平成22年 5 月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の使用人に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成22年 6 月10日をもって割当てが完了しております。その内容は「第 4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	投資事業組合出資金 IVP FUND B,L.P.	-	216
計			-	216

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	164	5	-	170	46	14	123
工具、器具及び備品	1,801	374	134	2,041	1,242	407	799
有形固定資産計	1,965	380	134	2,211	1,288	422	922
無形固定資産							
ソフトウェア	252	68	31	289	105	56	183
その他	8	-	8	0	-	-	0
無形固定資産計	260	68	39	289	105	56	183

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 コンピューター及びサーバ等 374百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	15	3	4	16
賞与引当金	42	48	42	-	48
投資損失引当金	-	154	-	-	154

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、4百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	5,536
定期預金	6,500
小計	12,036
合計	12,036

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	986
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	513
KDDI株式会社	323
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	285
株式会社スパイア	230
その他	381
合計	2,720

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \times \frac{(B)}{365}$
1,583	14,280	13,143	2,720	82.8	55.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

未払金

相手先	金額(百万円)
給与手当等	163
電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社	372
株式会社電通	196
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	95
株式会社ディー・エヌ・エー	86
その他	630
合計	1,545

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日及び 3 月31日
1 単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mixi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日) 平成21年 6 月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年 6 月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第 1 四半期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日) 平成21年 8 月11日関東財務局長に提出。

第11期第 2 四半期(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日) 平成21年11月11日関東財務局長に提出。

第11期第 3 四半期(自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日) 平成22年 2 月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年 5 月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 1 項及び第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書（新株予約権）であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年 6 月10日関東財務局長に提出。

平成22年 5 月26日提出の臨時報告書（新株予約権）に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 21 年 6 月 18 日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	誠	司	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊	地		徹	印
----------------	-------	---	---	--	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィ及び連結子会社の平成 21 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミクシィの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ミクシィが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 22 年 6 月 24 日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菊 地 徹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィ及び連結子会社の平成 22 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミクシィの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ミクシィが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 21 年 6 月 18 日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	誠	司	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菊	地		徹	印
----------------	-------	---	---	--	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 10 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィの平成 21 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 6 月 24 日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菊 地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 11 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィの平成 22 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。